

令和5年度第1回川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 議事録

■ 開催日時

令和5年6月14日（水）午後6時30分～

■ 開催場所

オンライン会議及び3庁15階第3会議室

■ 出席者

（1）委員

●公募委員	今岡 健太郎氏
●東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
●公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	鈴木 伸司氏
●公益社団法人川崎市医師会 副会長	関口 博仁氏
●田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏
●洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏
●川崎認定保育園協議会 副会長	森田 博史氏

（2）行政所管課・事務局

●保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
●保育・幼児教育部保育第1課課長	岡田 健男
●保育・幼児教育部保育第1課担当係長	山岡 知恵
●保育・幼児教育部保育第2課課長	徳永 のり子
●保育・幼児教育部保育第2課課長補佐	久保 拓治
●保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当課長	荒井 敬之
●保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当係長	助川 昌志
●保育・子育て推進部運営支援・人材育成担当課長	佐藤 美佳
●総務部企画課課長	北川 直子
●総務部企画課担当係長	熊島 豊和
●総務部企画課職員	柴田 直紀

■ 配布資料

- 資料1 保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組について（案）
資料2 川崎認定保育園から令和5年9月に認可予定の保育所について
資料3 教育・保育施設の利用定員の変更について
資料4 地域型保育事業の廃止について
資料5 保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について
参考1 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿
参考2 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿
参考3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 部会長の選出について

○参考3をもとに事務局から説明。

⇒審議の結果、部会長に佐藤 康富委員を互選により決定。

議事2 保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組について（審議事項）

○資料1をもとに所管課から説明。

<質疑等>

【関口委員】令和6年4月入所の園児から適用されることだと思うが、現在、既に違う保育園に登園しているお子さんがいて、希望があった場合に同一園への調整が可能であるならば、そういうお子さんにも今回の調整というのは当てはまるか。

【保育対策課課長】今回の見直しについて、改めて申請する方以外にも、そういった御意見を既にいただいている。今回のパブリックコメントを踏まえて、改めて申請をしていただくという必要性は生じるが、そのような方たちについての御意見も踏まえた上で改正をしていきたい。

【坪井委員】多子世帯における利用者負担の軽減について、引き続き庁内で検討していくとなっているが、どのような見通しがあるのか。

【保育対策課課長】国が示したこども未来戦略方針を確認したところ、保育料の多子世帯軽減という項目は含まれていなかった。そのことを踏まえた上で市独自で何ができるのかといったことを改めて検討していかなければいけないと考えている。

【今岡委員】多子世帯の負担軽減、同一の保育所を利用できるようにという子どもたちの負担軽減につながるものは、進めていただきたい。アンケート（川崎市子ども・若者調査）について、新たに子どもを出産する希望がない方の理由の「今の子育てで手いっぱい、これ以上、子育てに時間がさけないため」というのは選択肢にあったものなのか、それとも自由記述や回答の中でこういう趣旨のものを集めたものなのか、調査内容を知りたい。

【保育対策課課長】市ホームページにも川崎市子ども・若者調査報告書を掲載しているが、御質問いただいた内容については、自由記載ではなく選択肢としてあったもの。ただ、複数回答可としており、その中で「今の子育てで手いっぱい、これ以上、子育てに時間をさけないため」と御回答いただいた市民の方が多かった。

【今岡委員】これからの教育・保育の政策、子育て支援にも、考えていくべき回答だと思うので、また新たに生の声として、選択肢ではなく自由記述の声を反映できるような調査がこれからも行われることを期待する。

【長南委員】この多子世帯支援の拡充に向けてという取組は、保護者の方にとってはとてもよい取組だと思う。その中で、幾つかの課題があると思うが、先ほどの御説明で引き続き検討していくというようなお話があった。在園児数の上限があるので、そこが混乱を来すことを予想しているが、園児数に対する保

育者の配置人数について途中で申込みがあったような場合に、多子世帯の方を優先することになると、現状の子ども的人数など幾つか課題があるかなと思うので、その辺が明確になったら、このような対応をしていくということを早めに伝えていただきたい。

【保育対策課課長】今回の利用調整基準見直しは、保育園の定員を動かして、そこにきょうだいの方に入っていただくというようなものではない。保育事業者に保育所またはそのほかの保育施設等を安定的に運用していただくということはとても大事なことで、定員内で、きょうだいの方を優先して利用調整をやらせていただくというような提案である。その部分は特に影響等は心配していないところであるため、安心していただきたい。

議事3 認可保育所の認可について（審議事項）

○資料2をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【今岡委員】園庭がないことについて、子どもたちの外遊びや、自然に触れたりするような環境への保障はどのように考えているのか。

【保育第2課課長】認可化に当たって園庭は必須ではないため、園庭のない園もある。近隣の公園で、外遊びを楽しんだり、お散歩等を行ったりすることで代替の活動を行っていると考えている。

【今岡委員】園庭がない以上は公園等を使うと思うが、公園などを使って子どもたちが健全に育っているか等、子どもたちの週に例えば何時間とか、1か月にどれくらい外に連れ出しているか、そういうところのチェック体制はあるのか。

【保育第2課課長】時間管理等は行っていないが、指導員が園を訪問して活動内容を確認し、活動内容に対してアドバイス等を行うということで、状況把握と指導を行っている。

【佐藤部会長】近くに公園があるとしても、その公園を他も利用するとか、複数利用するということになると、いろんな問題点も出てくると思うので、確認していただきたい。

【鈴木委員】説明の中で現在は川崎認定で運営をされているという話だったと思う。これは同じ場所ではなくて新たに建設、工事の遅れということで開所が遅れたということだが、今現在、川崎認定でやられているみつばち保育園～Sunshine～は、同じ場所ではないところで運営されているということか。

【保育第2課課長】移転して認可化するので、場所は別となる。

議事4 教育・保育施設の利用定員の変更について（審議事項）

○資料3をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【坪井委員】こちらの園は先ほどのSunshineさんと連動していると思う。どちらも現状は運営しているかと思うが、その実態に対して負担等はあるのか。定員が変わることで、現状の利用定員の3号の方がもし入所している場合、どうなるのか。

【保育第1課課長】現行のFlowerに在園している3歳以上のお子さんは、9月以降にSunshineの在園児になる。

【坪井委員】3号の定員が増えるのは9月以降ということか。

【保育第1課課長】9月以降である。

【森田委員】今年度4月に利用調整して入園希望者という新たな人はいなかったのか。工事で遅れたと聞いている。

【保育第2課課長】工事の遅れが利用調整の前に分かっていたため、4月1日に向けての利用調整自体は行っていない。

議事5 地域型保育事業の廃止について（報告事項）

○資料4をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【今岡委員】地域型保育事業は、川崎市にどれくらいあるのか。区ごとをお願いしたい。

【保育第2課長】後ほど確認して回答する。

議事6 保育所等の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について（報告事項）

○資料5をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【鈴木委員】これは今年度の事業ということか。

【運営管理・子育て支援担当課長】今年度の事業である。あくまでもモデルであるため、今後、具体的にどうなっていくかというところがまだ国から具体的に示されていない。そのため、今年度限りということになっている。

【鈴木委員】週1回から2回の定期的な利用が前提のようだが、対象の時間や設定等、国の基準等は示されているのか。対象年齢も特にどこにも記載がなかった。

【運営管理・子育て支援担当課長】時間等の規定はないので、保護者との面談の中で、保護者のニーズに合わせて時間設定をしていくことを想定している。年齢については、0歳から2歳児が多くなるのかと考えている。3歳児以上の場合、ほとんどの方が幼稚園あるいは保育園のほうに入所しているケースが多い。幼稚園や保育園を利用していないお子さんを対象としているため、必然的に0歳から2歳児の方が対象は多くなることを想定している。

【鈴木委員】実際に開設する、募集をしていくというところでは確認をしておきたい。

【運営管理・子育て支援担当課長】対象とする児童をどうやって抽出するかについては、既存の一時保育事業の枠組みの中で国のモデル事業を検証していくという流れになるので、お子さんの募集も、現在の一時保育事業の募集のスキームの中で、一時保育だと利用の前に事前に面談等を行って、御家庭の状況や、保育、養育の状況、そういったところも踏まえて利用調整を現在している。そのスキームをそのまま使って、面談の中で特に保育園で支援が必要かというお子さんを抽出して、その子を対象に、このモデルに当てはめて実施していこうと考えている。

【鈴木委員】国の要領を見ると、実施場所として地域の子育て支援拠点等を含めて、幼稚園とか認定こども園というのにも入っていて、川崎区、中原区の支援センターで実施していくという話だが、実際に具体的には、川崎でこうするというのはこれから作成していくということなのか。

【運営管理・子育て支援担当課長】本市の場合は、一時保育事業でもできるような形、要綱になっているので、一時保育の枠を使ってそこを検証していくということを考えている。具体的な今後の動きについては、まだ国からどうしていく

というのが何も示されていない状況のため、おそらく来年度以降、誰でも通年制度という制度設計をしていく上で、様々な課題の洗い出しや、効果の検証を今年度行っていく。他の自治体も手を挙げているところでは、そういった民間の保育所から実施を公募してやっているところもあり、もちろん公立保育所でやっているというところもあると思われるので、そこは自治体によってそれぞれ検証をやる環境が不揃いな状況になっている。

【鈴木委員】個人的には「預かり」という言葉も何かいい言葉がないかと思っている。国の要領と川崎市が一時預かりを増やすのだという発想とは別に、どこにも通園されていない方の子育ての悩みや、一時的な相談、そういう窓口としてそれを広げていくということであれば、川崎独自の支援策のような、時間もフルに長時間預かる必要はないというふうに思っていて、そういう市民ニーズ対応した開かれた形ができるとよい。

【長南委員】ここに通うことになるお子さん、保護者の方は、モデル事業とか検証の対象ということではなく、真に子どもにとって最善の利益となる観点に立ち、この取組は取組として、心の通う支援になるよう十分に考えていってほしい。時間の問題や、そこで行われるお子さんの過ごし方なども、温かい対応を切に願います。

【運営管理・子育て支援担当課長】お子さんの預かりはもう既に一時保育、一時預かりの中でのケースをあくまでも国のモデル事業として当てはめて検証していくというところなので、その支援や丁寧な相談というのはこれまでと変わらず、それ以上に保育支援計画を新たに今回検証の中で作って、効果を見ていくというところでもあるため、恐らく通常の過程よりも丁寧な聞き取り等が行われると思っている。

【今岡委員】子どもにとって一番何が大事かということが一番に考えてほしい。もちろん、国があり、県があり、市があるので、市独自で動くことには限界があるとは思いますが、先ほど出ていたような実施の対象児や実施場所、それから過ごし方等は、やはり子どもにとってどうかということが一番に考えていかないといけないと考えている。そのための子ども・子育て会議であると思うし、預かりという言葉がどうかという鈴木委員の御意見もあったが、育児疲れによる負担を抱える保護者にとって、預かることが最善なのかということも、そこから個々、個別支援のケースによると思う。育児疲れしているお母さんから子どもを取り上げて、全部預かればいいのかというと、そうではないと思う。やはり子どもにとってどうなのか、母子ともに支援していくにはどういう方法がいいのかということのを具体的にしていきたい。実施場所だが、保育所のほかに認定こども園や小規模保育事業所や幼稚園も入っているので、今後、この事業の御説明に当たり、保育所の空き定員等ではなく、保育所に限定されたようなイメージが持たれてしまうのではないかと思うので、ほかの施設のことも含めていただきたい。

【運営管理・子育て支援担当課長】名称は、国の文言を使っているため、そういう言い方になっている。今後は配慮したい。保護者の育児疲れのケアというところでは、虐待の未然防止という意味でも、こういった気軽に相談できる施設は非常に重要である。今回の検証で、そういったお母さん、お父さんの育児疲れのケアを保育士だけでなく、保健師や関係機関も関わって丁寧に対応していきたい。

【佐藤部会長】特に今の件は、検証というところに関わってくると思う。3つ今、検

証が出ているが、子どもの成長や発達に関する効果の検証ということで、これは保育者の方が書いたものだけだと思うが、利用促進を図るため、また、定期的な保護者との面談というのものもあるが、何を伝えていくのかということもある。この検証の方法について、明記していく必要がある。また、この2区に併せて、川崎区と中原区ということだが、子どもの数等、どれぐらいのボリュームを想定しているのか。

【運営管理・子育て支援担当課長】今、一時保育の定員がそれぞれ1日当たり10名程度となっている。通常の一時保育の申込みがあり、利用調整をしているという状況。1日当たり10名程度ということではあるが、その中からしっかり検証をしていきたい。内閣府も、検証に当たっての支援ということで、EPBMの推進室というか、そういった事業を定量的に検証するチームがあり、その支援を受けながら実施していく予定である。

3 閉会

【保育第2課長】先ほど御質問いただいた地域型保育事業の数については、川崎市全体として93施設。区別では、川崎区が16、幸区が15、中原区が14、高津区が17、宮前区が10、多摩区が9、麻生区が12となっている。

以上